

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年7月24日(2008.7.24)

【公表番号】特表2008-512048(P2008-512048A)

【公表日】平成20年4月17日(2008.4.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-015

【出願番号】特願2007-529865(P2007-529865)

【国際特許分類】

H 01 Q 13/10 (2006.01)

H 01 Q 23/00 (2006.01)

【F I】

H 01 Q 13/10

H 01 Q 23/00

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月6日(2008.6.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電磁(EM)エネルギーを通す基準導電性層と、

少なくとも1つのスロット開口を備える放射導電性層と、

前記基準導電性層と前記放射導電性層との間に配設された1又はそれより多くの中間導電性層と、

2又はそれより多くの誘電体層と、を備え、

前記2又はそれより多くの誘電体層が、前記基準導電性層と前記1又はそれより多くの中間導電性層との間に配設された第1の誘電体層と、前記1又はそれより多くの中間導電性層と前記放射導電性層との間に配設された第2の誘電体層とを少なくとも備え、

前記1又はそれより多くの中間導電性層のそれぞれが、実質的に導電性材料が無い少なくとも1つの開口を備える、アンテナ。

【請求項2】

前記基準導電性層と前記1又はそれより多くの中間導電性層と前記放射導電性層とを電気的に結合する1又はそれより多くの導電性構造を更に備える請求項1記載のアンテナ。

【請求項3】

前記1又はそれより多くの導電性構造が、前記基準導電性層と前記1又はそれより多くの中間導電性層と前記放射導電性層とを結合する少なくとも1つのピアを備える請求項2記載のアンテナ。

【請求項4】

基準導電性層を形成するステップと、

少なくとも1つのスロット開口を有する放射導電性層を形成するステップと、

複数の層を備える共振空洞を形成するステップであって、各層が、実質的に導電性材料が無い少なくとも1つの開口を有する導電性金属層と、前記導電性金属層に隣接した誘電体層とを備える、前記共振空洞を形成するステップと

を備える方法。

【請求項5】

前記共振空洞の前記基準導電性層、前記放射導電性層及び導電性金属層を電気的に結合

するための 1 又はそれより多くの導電性構造を形成するステップを更に備える請求項 10
記載の方法。